

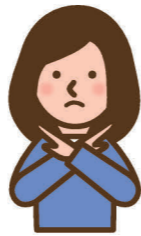
III. 保険証が使えるのは“退職日まで”です!

保険証が使えるのは

① 退職日まで または ② 扶養から外れる前日まで

- 【例】
- ① 3月31日退職
(4月1日資格喪失)
 - ② 4月1日
扶養解除

保険証は4月1日から
使用できません



ご担当者様へのお願い

- 資格喪失日(扶養解除日)以降は保険証を**使用できない**旨をご説明願います。
- 従業員の方の退職時(扶養解除日)は、**速やかに保険証を回収**願います。
- 電子申請により資格喪失届や被扶養者異動届を提出した際は、**保険証を回収した都度(まとめない・ためない)速やかに「日本年金機構 仙台広域事務センター」へご返却**願います。
保険証の返却が一定期間確認できない場合は、**ご本人(被保険者)様に保険証返却の催告**を行いますので、ご注意ください。



保険証を返却したあとは!

退職後の健康保険には「**協会けんぽの任意継続**」、「**国民健康保険**」、「**ご家族の健康保険(被扶養者)**」の3つの方法があります。
毎月納める保険料などを比較のうえ、選択された健康保険にお手続きください。

詳しくは
こちら▶



注意: 任意継続は**退職日の翌日から20日以内**の手続きが必要になります。手続きは郵送が便利です。

■お問い合わせ先: 保険証回収 ▶ レセプトグループ TEL 022-714-6853 任意継続 ▶ 業務グループ TEL 022-714-6850
音声ガイダンスが流れますので、「1」を選択してください。

IV. 2024年12月2日に 保険証は廃止されます **今から使おう! マイナ保険証**

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「**限度額適用認定証**」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。



マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省HP【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】▶



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/>

協会けんぽ 宮城 検索

〒980-8561
仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

TEL 022-714-6850
FAX 022-714-6857

宮城支部メルマガ
会員募集中!



登録はこちら▲

職場内で、掲示・回覧などお願いいたします。

令和6年 3月号

月刊 協会けんぽみやぎ

I. 協会けんぽ宮城支部 移転のお知らせ

協会けんぽ宮城支部は、現在仙台市青葉区国分町3-6-1において業務を行っていますが、現住所での業務を**令和6年4月26日(金) 17時15分**をもって終了し、令和6年4月30日(火)より、以下の住所で業務を開始します。



移転日

令和6年 **4月30日火**

新住所

〒980-8561 仙台市青葉区中央4-4-19
アーバンネット仙台中央ビル14階

最寄駅

JR仙台駅 徒歩9分
地下鉄仙台駅 徒歩5分

電話番号

022-714-6850(代表)
※電話・FAX・郵便番号に変更はありません

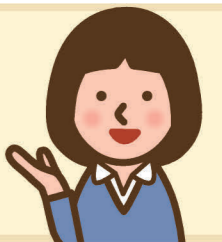
営業時間

8時30分~17時15分
※土日祝、年末年始(12/29~1/3)を除く



現在お使いの保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証等の各証につきましては、保険者住所欄に現在の住所(国分町)が記載されていますが、移転後もそのまま使用できます。

詳しくは
こちら▼



■お問い合わせ先: 企画総務グループ TEL 022-714-6851

II. 令和6年度生活習慣病予防健診・特定健診のご案内



「インセンティブ制度」によって、被保険者(ご本人)様・被扶養者(ご家族)様の**健診受診率が健康保険料率の引き下げに影響します。**
被保険者様のみならず、被扶養者様の健診についてもお知らせいた度う、ご理解ご協力をお願いします。

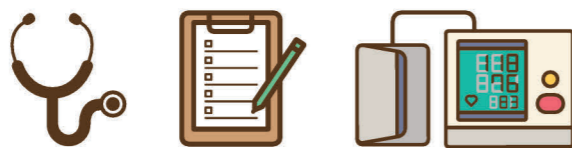


◀インセンティブ制度

「生活習慣病予防健診(一般健診)」 対象: 35歳～74歳の被保険者(ご本人)様

ご案内送付について

令和6年3月下旬ごろ
事業所様あてにお届けします。



送付物

1. 健診対象者一覧
2. 生活習慣病予防健診のご案内
3. 令和6年度 集合バス健診のご案内
4. 共同利用チラシ



被保険者

健診の内容

〈労働安全衛生法の定期健康診断項目〉

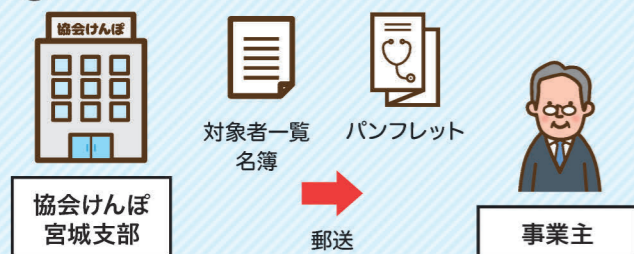
問診、身体計測、血圧測定、胸部レントゲン検査、尿検査、血液検査、心電図検査



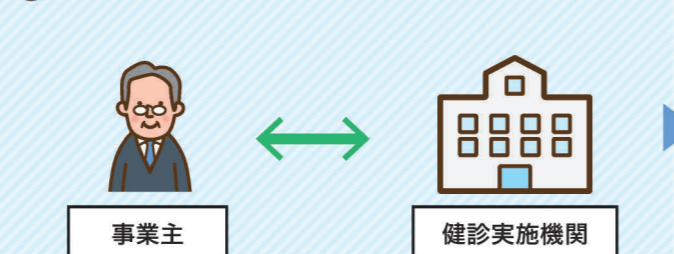
- ・胃部レントゲン検査(胃がん検査)
- ・便潜血反応検査(大腸がん検査)

受診の流れ

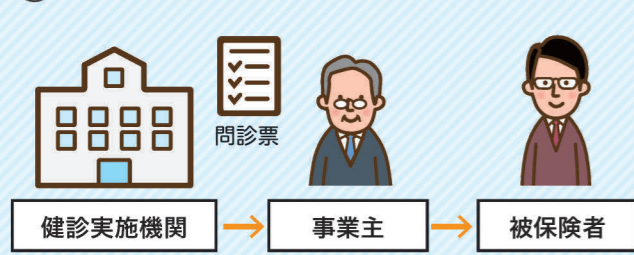
① 健診案内の送付(3月下旬送付予定)



② 健診機関へ連絡し、受診日を予約



③ 健診機関から問診票等が届く



④ 健診の受診



・健診機関の予約状況により、ご希望の健診機関や希望日に受診できない場合がありますので、ご了承ください。
・当協会ホームページにて生活習慣病予防健診実施機関の情報をお知らせします。

集合バス健診のご案内

契約健診機関の少ない地区等の公共施設などで健診バス(検診車)による集合健診を実施しています。集合バス健診の開催地区や日程等は、生活習慣病予防健診のご案内に同封の「令和6年度 集合バス健診のご案内」をご確認ください。

「特定健診」 対象: 40歳～74歳の被扶養者(ご家族)様

ご案内送付について

令和6年4月上旬
対象者を扶養している被保険者様の住所地へお届けします。



特定健診を受ける際は、
特定健康診査受診券
(セット券)が必要です。

送付物

1. 受診券(セット券)
2. 特定健診のご案内
3. 特定健診を無料で受けられる健診機関
4. 仙台市内の集団健診日程表



被扶養者



●令和6年1月以降に加入登録された方…令和6年6月以降、順次送付予定です。
※被保険者様のご自宅が宮城県外にある場合は、県外の住所地を管轄する協会けんぽ支部より受診券を送付します。

健診の内容

■基本的な健診

問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査

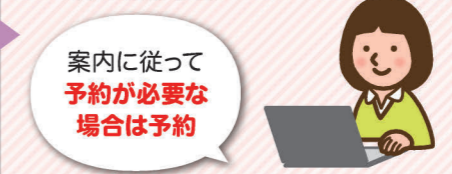
※検査結果に基づき、医師の判断で詳細な健診(血清クレアチニン検査・心電図検査・貧血検査・眼底検査)を追加する場合があります。

受診の流れ

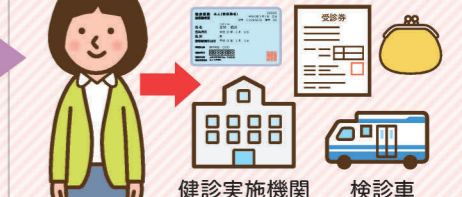
① 受診券の送付(4月上旬送付予定)



② 特定健診のご案内及びホームページをご覧いただき受診場所を決める



③ 健診の受診



事業主様へ

特定健康診査受診券(セット券)の配付にご協力ください

以下の場合は事業所様へ受診券が送付される場合がございますので、**事業所様から被保険者様への配付のご協力をお願いします。**

- ・協会けんぽで保有している被保険者様の住所情報に不備(郵便番号、住所情報の未登録等)がある場合
- ・転居等の理由で協会けんぽが保有している住所情報と被保険者様が、現在居住している住所に相違がある場合
- ・被保険者様と被扶養者様の住所が違う場合 など

生活習慣病予防健診・特定健診のお問い合わせ先

保健グループ TEL 022-714-6854(直通)